

13 番、無所属・「革命 2 1」の戸田です。答弁は全て西暦併記で願います。

この喪服は、私の長年の支持者で、3 月 1 6 日月曜深夜に、小路町の自宅文化住宅前で、何者かにバット状のもので右側頭部を強打されて瀕死の重傷を負ったとしか思えない、徳之島出身の森山武志さんが、去る 9 月 1 4 日月曜日に、市役所そばの正幸会病院で亡くなった事への追悼の意を示すものであります。

自宅前道路に仰向けに倒れていて、耳たぶにも顔面にも頭部にも、擦過傷が全く無く、かつ、右頭蓋骨と脳に受けた衝撃の重大さからして、担当医が言ったように、自分で転んだためではなく、「表面が滑らかな円筒形の物体で打撃された襲撃事件」としか思えない事案です。

しかし、門真警察が報道機関に何も伝えなかったために、全く事件報道されまま、もうすぐ 6 7 才を迎えたはずの門真市民が、原因不明扱いで、死を迎えてしまいました。

どんなにか無念であったろうと思います。森山さんの冥福を祈りつつ、質問に入ります。

<項目 1 ; 門真警察の仕事ぶり検証無しの「安全安心の行政」について>

「自分のまちの警察」が DV 被害者の保護願いを門前払いして殺人被害を出していたり、警官が強盗殺人をしていたりした場合、そういう警察の実態を考慮外に置いて「安全安心のまちづくり」を論ずる事は、全く無意味であり、有害であるとさえ言えます。

門真警察では、そんな例は挙がっていないものの、ひき逃げ車両の塗料片等の証拠の固まりであるはずの被害者の自転車の受け取りを拒否して、私が HP や議会質問で大々的に取り上げた 2008 年の事例や、今回の森山さん事件の例、最近私に被害者市民から相談があった、地下鉄門真南駅での殴打事件の例などから見ると、事件捜査の能力や、やる気に疑問を感じざるを得ない面が見受けられます。

森山さん事件で言えば、門真警察は、「原因不明で市民が死亡や重傷を負った事例の数」でさえ、市長名で尋ねても、教えようとしません。

また、発見現場近所の住民が、救急車通報のつい 3 時間ほど前に、その方の家のそばでへたり込んでいた森山さんを見ていた事を、知らずにいました。

これは、私がつい先日、現場を訪れた時に、その方と偶然に話をして分かった事で、門真警察に伝達しましたが、事件捜査の浅さが、改めて浮かび上がりました。

門真南駅殴打事件は、男性がエレベーター内で殴られて、後遺症もある事件ですが、門真警察は、まもとに捜査してくれないようです。

犯人の同行仲間が、事件直前に、駅の自転車置き場の月極め契約を更新したような行動を取っているし、犯行がエレベーター前の監視カメラで撮影された映像があるのに、「いちいち調べきれない」とか、「画像不鮮明で無理」とか言って腰を上げようとしないうと被害者市民が訴えています。

そういう「門真警察の実態」を踏まえて、以下に質問します。

Q 1 : ここ 2 ~ 3 年、「警察に関する苦情や相談」は、市にどれくらい、どのような内容で寄せられているか？

A 1 : 25 年度（2013 年度）0 件、26 年度（2014 年度）2 件、27 年度（2015 年度）9 月 17 日現在で 4 件あり、内容につきましては、個人情報があり詳細はお答えできませんが、運転免許試験場や警察官の対応についてです。

Q 2 : それを受けて、市は門真警察に何か働きかけているか？

A 2 : 適宜、情報提供等を行うとともに、対応を含め調整を図っております。

Q 3 : 市が「安全安心の行政」とか「安全安心のまちづくり」と言う場合、これまでは、

- ・「我がまちの警察」がその職責を十分に果たしているかを点検検証する視点や、
- ・行政にとって必要と思われる情報を門真警察にちゃんと出してもらおうようにしたり、忌憚無く意見を出したりする視点が欠落していた、

と認めざるを得ないはずだが、どうか？

A 3 : 犯罪捜査等は市の行政範囲ではないとの考え方もあることから、議員ご指摘のような点検検証や意見を出したりする視点がなかったことは、否めません。

Q 4 : 今後は、

- 1) 「我がまちの警察」の捜査能力や市民対応、事件への対応がどうなっているかについて、常に強い関心を寄せておく、
- 2) 市民から警察に関する苦情相談があれば、警察にも通報して積極的に改善解決を図る、
- 3) 年に2～3回は定期的に門真警察との意見交換会を持ち、その内容を議事録も作って公表する、
- 4) ひき逃げ事件や、事故・犯罪・原因不明を問わず重いケガや死亡の「受傷事案」や、詐欺事件などについても、発生件数や検挙率を警察に定期的に問い合わせ公表してもらうようにする、
- 5) 「警察対応の所管部署」を定める、

などの諸点が必要だと思うが、どうか？

A 4 :

- 1) 市と警察は互いに手を携えながら、市民の安全・安心のため連携を密にし、情報が適切に提供されますよう、さらなる調整を図ってまいります。
- 2) 今後においても適宜、情報提供等を行うとともに、対応を含め調整を図ってまいります。
- 3) 年に2～3回は定期的に門真警察との意見交換会を持ち、その内容を議事録も作って公表するようにする事につきましては、一つのあり方として、今後、検討してまいりたいと考えてまいりたいと考えております。
- 4) 27年（2015年）第2回定例会において御答弁申し上げたとおり、一般的にはこれまで市民の安全・安心を守るため、統計情報や緊急時の犯罪情報の提供等、警察との連携を図ってきたところであり、今後も市民の安全・安心のために必要な情報が適切に提供されますよう警察と連携を密にするとともに、さらなる調整を図ってまいります。
- 5) 「警察対応の所管部署」を定める事につきましては、今後、できるだけ早期に検討してまいりたいと考えております。

~~~~~